

「ながしまの新たな楽しみ方を提案
するフリーペーパー作成」実施委託

募集要領

長島町地方創生課

令和4年6月

「ながしまの新たな楽しみ方を提案するフリーペーパー作成事業」

実施委託募集要領

長島町は、「ながしまの新たな楽しみ方を提案するフリーペーパー作成事業」実施者（長島町から委託を受け、事業を実施する団体「以下、受託者」）を募集します。

令和4年6月24日

長島町長 川添 健

1. 事業実施の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当町の観光客は激減しており観光業は深刻な影響を受けている。そこで、長島町へ観光に来ていただくため、長島の楽しみ方や長島を中心とした近隣エリア（天草や出水市、阿久根市）の観光地、また、観光客向けの長島周遊コースを掲載したフリーペーパーの観光冊子を作成する。

2. 事業の概要

長島を中心とし、日帰りや1泊~2泊などの小旅行をテーマとして、長島の楽しみ方を特集する。また、一般的な観光ではなく、町内での農業体験や短期就労での滞在、地域おこし協力隊制度を活用した中長期的での滞在など、「長島を訪れる理由付け」となる記事を盛り込み、複数回に渡り長島を訪れるきっかけをフリーペーパー内で表現する。さらには、各年齢層にあった観光モデルコース、漫画で長島を紹介するページ、ツーリングコース等も盛り込み、より多くの方が手に取るような冊子を作成する。

3. 契約期間

契約の期間は、契約締結日から令和5年2月28日までとする。

4. 業務を実施するに当たっての注意事項

- (1) 公の委託事業であることを常に念頭に置いて公平な業務を行うこととし、特定の個人・団体の有利、あるいは不利になるようなことを行わな

いこと。

(2) 個人情報の保護を徹底すること。

5. 業務委託上限額 3,520,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

*上記金額は、あくまでも上限を示したものであり、上記金額が契約金額になるわけではありません。

6. 募集

(1) 公募及び選定スケジュール

① 募集開始

令和4年6月24日（金）

② 申請書の受付期間

令和4年6月24日（金）～7月4日（月）午後5時まで

③ 受託者の決定

令和4年7月7日（木）

④ 選定結果を申請者に通知

令和4年7月7日（木）

⑤ 受託者との事業委託協定書締結

令和4年7月7日（木）

(2) 応募資格

次の要件を満たす法人その他団体であること。

① 法人その他団体の拠点所在地が日本国内にあること。

② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

③ 申請時に長島町から指名停止措置を受けていないこと。

④ 団体及び個人が税（国税、県民税及び町民税等）を滞納していないこと。

⑤ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生または再生手続きを行っていないこと。

⑥ その他町長が認めるもの。

(3) 公募参加表明書

今回募集する「ながしまの新たな楽しみ方を提案するフリーペーパー作成事業」実施者に応募予定の団体等は、必ず参加表明書を提出すること。

- ① 提出書類 「公募参加表明書」(様式第1号) 1部
- ② 提出期限 令和4年7月4日(月)午後5時まで
- ③ 提出先 長島町役場 地方創生課

(4) 「ながしまの新たな楽しみ方を提案するフリーペーパー作成委託事業」

実施者提出書類

- ① 事業実施者の申請書(様式第2号) 1部
- ② 別紙仕様書に即した事業内容提案書 3部
- ③ 収支予算書 3部

(5) 申請書等提出方法

- ① 提出方法 下記提出先まで持参又は郵送してください。
- ② 提出先 出水郡長島町鷹巣1875-1
長島町役場 地方創生課 TEL 0996-86-1101
- ③ 提出期間 令和4年6月24日(金)～
令和4年7月4日(月)午後5時まで

(6) 留意事項

- ① 町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。
- ② 提出された書類は、原則返却しません。
- ③ 申請に必要な経費はすべて申請者の負担とします。
- ④ 申請後辞退する場合は、辞退届けを提出してください(様式は自由)。

各種提出書類については、役場の開庁日に提出してください。